

【基本方針】

本市の高齢化率は40%と県下市では最も高く、家庭内における介護力や養育力の低下、孤独死など高齢者福祉の諸問題は緊急の課題となっています。そのため、本会としては、地域の方々の仲間づくりや支え合う仕組みづくりのため、地域連絡会やボランティア講座を開催し、地域住民が自らの手で活動できる地域づくりを支援していくとともに、日常生活自立支援事業の充実を図ります。

また、最近の社会経済の激変による雇用不安は、離職者や未就労者等の経済的困窮者の増加という新たな福祉課題への対応が求められており、平成27年度実施に向け、国は「生活自立支援法」を制定し、生活困窮者対策として各自治体に対し、自立相談事業などの実施を予定しております。本会としても、この新たな福祉政策へ積極的に関与するため、職員体制を強化して福祉総合相談窓口の充実を図ってまいります。

一方、介護保険事業にあつては、介護保険制度の大幅な見直しが予定されており、改正の中でも、とりわけ「要支援」が介護保険給付の対象外となり、事業者が自治体に任されることから、本会の介護保険事業にあつてもそのサービスについて、量や提供方法を検討していくことが考えられます。

このような福祉・介護事業におけるさまざまな改正という大きな潮流のなかで、本会としても積極的な施策を展開することが必要であると考えております。

【重点目標】

- 1 「第4次地域福祉活動計画」を策定します。
 - ・市の「福祉総合計画」との整合性を考慮しつつ、社協の役割や責任を明確にし、誰にもわかり易い計画を策定します。
- 2 福祉総合相談事業の充実を図ります。
 - ・気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。
 - ・生活困窮者支援対策として、関係機関と連携し情報の共有を図り、課題解決に向けて積極的に取り組んでいきます。
- 3 支え合う仕組みづくりを目指します。
 - ・「常設型、居場所づくり」を通じて、七尾団地町内会活動に協力支援します。
 - ・地域サロン連絡会を開催し、情報共有や交流の場をつくります。
- 4 法人後見等受託事業に向けた準備・研究に取り組みます。
 - ・職員を後見実務研修会への参加。
- 5 効果的な職員研修を実施し資質の向上に努めます。
 - ・職場内研修会を実施して質の向上に努めます。
 - ・市内関係機関・事業所などと連携して市民の福祉向上のための研修会を開催します。
 - ・相談事業に関する職員勉強会や相談ケース検討会を実施し職員資質を向上します。

事業内容

◎第4次地域福祉活動計画の策定

5つの柱 1 「福祉にふれる機会づくり」

地域福祉活動の一步として、市民に福祉を身近に感じてもらうために様々な情報の発信と福祉にふれる機会の場を作ります。

(1) 情報の発信

①社協だよりの発行

- ・市民に理解と協力を得るため、社協が実施している地域福祉活動だけでなく、地域の様々な福祉情報をわかりやすく知らせます。
年6回組回覧（地域の情報を掲載）

②ホームページの充実

- ・ホームページの特色を活かし、行事や活動をリアルタイムに掲載します。
更新頻度のアップを図ります（行事・事業予定を丁寧に掲載する）

③福祉まつりの開催

- ・市民の福祉意識の啓発・向上を図るため、実行委員会を設け福祉団体、福祉施設、ボランティア等の協力を得て開催します。

(2) 福祉の体験

①社会福祉大会の開催

- ・社会福祉の向上を目指し、多年にわたり福祉事業及び福祉活動の推進に功労のあった方々を表彰するために開催します。

②サマーショートボランティアの開催

- ・夏休みを利用して市内中学生を対象に福祉の体験活動をすることにより、中学生の福祉力の養成、さらに思いやりの心の育成を図ります。
- ・夏休みに捉われないボランティアへの参加方法を確立します。

③福祉教育実践校の活動強化

- ・小・中・高校生に福祉教育を通じて、社会福祉への理解と関心を高める福祉体験プログラムを構築し、実施に向け努めてまいります。

5つの柱 2 「共に支え合う環境づくり」

仲間づくり、健康や生きがいを持てる場づくりを住民が参加しやすい場所として住民自身の手によって作ることを支援します。

(1) 仲間づくり、拠点、交流の場づくり

① 常設型・居場所づくりを進めます。

(七尾団地町内会への活動に協力支援します。)

② サロン活動の展開

・はつらつサロンの開催 (市の受託事業・・・生きがい活動支援通所事業)

閉じこもりがち高齢者の生きがいづくり・健康維持・仲間づくりの場を提供するチラシで呼びかけ参加者の増加を図ります。 「延べ目標人数 1,700人」

| サロン名 | 開催場所 | 実施日 |
|---------|--------------|----------|
| はつらつサロン | 福祉センター (きらら) | 火曜日 (毎週) |
| はつらつサロン | 福祉センター (きらら) | 水曜日 (毎週) |

・フレッシュサロンの開催

介護予防を中心に民生委員、町内会等の協力を得て、健康増進、生きがいづくり仲間づくりの場を提供します。

| サロン名 | 開催場所 | 実施日 |
|-----------------|--------------|----------|
| フレッシュサロン網代 | 網代公民館 | 水曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン南熱海 | 南熱海マリンホール | 木曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン中野 | 中野公民館 | 木曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン熱海 (午前) | 福祉センター (きらら) | 木曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン熱海 (午後) | 福祉センター (きらら) | 木曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン熱海 (午前) | 福祉センター (きらら) | 金曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン伊豆山 | 仲道公民館 | 火曜日 (毎週) |
| フレッシュサロン泉 | 泉公民館 | 火曜日 (毎週) |

・ふれあいいきいきサロンの開催

地域での自主運営を支援するためにサロンリーダー連絡会を開催します。

参加者の増加を図ります。「延べ目標人数 3,200人、目標開催箇所数 11カ所」

| サロン名 | 開催場所 | 実施日 |
|--------------|-------------|-------------|
| 和田木サロン | 和田木会館 | 月曜日（毎週） |
| 小山サロン | 小山会館 | 木曜日（第1・3） |
| 下多賀サロン | 下多賀会館 | 木曜日（第2・4） |
| 上多賀サロン | 上多賀会館 | 金曜日（毎週） |
| つつじヶ丘サロン | つつじヶ丘集会場 | 火曜日（第2・4） |
| 宮西サロン | 宮西団地集会場 | 火曜日（第1・3） |
| あおばサロン（七尾団地） | 七尾団地集会場 | 第2土曜日・第4日曜日 |
| 桃山台サロン | 瑞雲会館ミラクル | 第3火曜日 |
| 伊豆山浜サロン | 伊豆山浜会館 | 第3月曜日 |
| 熱海中央サロン | 福祉センター（きらら） | 第1・3月曜日 |

・サロンを地域で自主的に行うための人材養成講座の開催

・地域サロン連絡会の開催により情報共有および連携体制づくり

②高齢者料理教室の開催

- ・高齢者に「バランスの良い食事」の作り方を、楽しみながら覚えて頂くためにボランティアスタッフの協力で開催します。

年6回開催

呼びかけ方法を工夫し、新たな参加者増加に努めていきます。

5つの柱 3 「地域ではぐくむ仕組みづくり」

ボランティア講座やリーダー養成講座等を開催して、福祉活動の担い手を育成する支援をします。

(1)地域で支え合う仕組みづくり

①ボランティアの体制づくり

- ・ボランティア養成講座の開催・・・地域のニーズに合わせた講座の開催
ボランティア活動への理解と関心を深めるため、ボランティア連絡協議会と連携を図り開催します。

②小地域福祉活動への支援

- ・上多賀地区地域福祉推進会
- ・七尾団地町内会活動

③民生委員児童委員協議会との連携

④福祉関係機関、団体、事業者との連携

- ・社協がリーダー的役割を担い、福祉関係機関と連携し研修会等を実施します。

⑤在宅介護者の会、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会への支援

- ・各団体の自主運営の確立を支援
- ・社協と共催事業開催の検討

⑥災害時の体制づくり

- ・災害時に備え、関係機関との連携を強化し社協の支援体制を整備します。
- ・災害マニュアルに沿った訓練を実施します。

5つの柱 4 「安心して相談できる体制づくり」

住民が抱えている悩みや問題を、身近で気軽に相談できる体制を整えます。
また、相談解決の方法として専門知識を活用するために専門機関との連携を図ります。

(1) 相談業務の充実

①相談業務体制の充実

- ・市民の皆さまの身近な相談所として福祉総合相談窓口を開設
- ・開設日 月曜日～金曜日 9；00～17；00
- ・相談体制の充実（職員だれもが相談対応できるように制度を熟知する。）

②ケース検討会の実施

- ・定期的にケース検討会を開催して職員の質を高めます。

③資金貸付事業の実施

- ・関係制度の勉強会を実施

④日常生活自立支援事業の展開

- ・事業運営を的確に確立する
- ・生活支援員の確保
- ・業務を全職員で認識して共有する

⑤法人後見等受任のための準備を進めます。

- ・職員を後見実務研修会へ参加させ、法人後見等受任体制に取り組みます。

⑥「生活困窮者自立支援法」（平成27年4月1日施行）に向け備えます。

- ・職員間での制度の理解や方向性の共有を図ります。

5つの柱 5 「地域を支える基盤づくり」

地域福祉活動推進のために社会福祉協議会の基盤強化を図ります。

①職員の意識改革の推進

- ・内部・外部研修により職員の質を高めます
- ・人事評価制度の実施により、職員の意識改革を図り、職場内を活性化させます
- ・社協の基本方針を理解して、事業運営に努めます

②第4次地域福祉活動計画の策定

- ・第3次計画の進捗状況を検証し、新たな計画づくりを進めます。

③理事会、評議員会の活性化

- ・研修会の実施
- ・分かりやすい事業報告を行う

④財源の確保

- ・社協会員（会費）の増強
- ・特別会員制度の整備

その他

(1) 共同募金委員会との連携強化

- ・市民に配分金の用途を公開し理解を求めます

(2) 介護保険事業の運営の安定化とサービスの質の向上

①居宅介護支援事業所

- ・サービス事業所の情報の収集・まとめを共有し利用者に分かりやすいサービス事業所の提案ができるようにします。
- ・更新研修、資格取得に向け活動し、学んだ事を事業所内で共有します。
- ・社内の委員会や事業所会議の報告会を行い、サービス室内の業務改善をします。
- ・ボランティアの発掘や社協業務との関わりの報告資料作成・民生委員へ介護保険の理解を働きかけます。
- ・業務のマニュアル化・経費削減・業務の明確化を図ります。
- ・法令に基づき、担当ケースの件数を維持します。

②訪問介護事業所

- ・サービスの質の向上を図るため、研修に参加し技術を磨き、資格取得支援を図ります。
- ・人材確保の為、介護職員初任者研修での実習生の受け入れを行っていきます。
- ・地域の社会資源と連携を図り、利用者支援に努めると共に、利用者の増員に取り組みます。

③通所介護事業所

- ・地域との積極的な交流を図るため、事務局と連携をとりボランティアの受け入れを行うとともに、近隣住民に向けて行事への参加の呼びかけをします。
- ・サービスの質の向上を図るため、職員研修の強化、資格取得支援をします。
- ・安定した経営を目指し、利用者の増員などに積極的に取り組みます。

(3) 実習生の受入

- ・社会福祉士の実習受入施設として、積極的に実習生を受け入れます。